

4 公立京第 222 号
令和 4 年 7 月 25 日

公立学校共済組合各支部長
公立学校共済組合各宿泊施設支配人 } 様
公立学校共済組合各病院長

公立学校共済組合京都支部
支部長 前川 明範
(公 印 省 略)

公立学校共済組合京都宿泊所(ホテルルビノ京都堀川)の
営業終了及び施設廃止について

平素は、当支部の宿泊事業の運営につきまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公立学校共済組合京都宿泊所(ホテルルビノ京都堀川)は、昭和 47 年の開設以来、組合員の宿泊施設として営業してまいりましたが、この度、下記のとおり営業終了及び施設廃止することとなりましたので、お知らせいたします。

つきまして、貴所属所組合員に周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 営業終了日
令和 5 年 3 月 31 日
- 2 施設廃止日
令和 5 年 6 月 30 日

3 その他

各支部の宿泊施設助成事業の対象とされている場合は、営業終了日以降は対象施設から除外いただきますようお願いいたします。

担当	厚生貸付係
電話	075-414-5807
F A X	075-432-0607